

人権啓発作品（標語）募集要項

人はそれぞれ、平等に生きていく権利があります。
人権の大切さ、尊さについて、毎日感じていること、社会に訴えたいこと、考えていることを作品に表現してください。

- ☆ 応募対象 市民または市内在学の小学生以上

- ☆ 応募規定
 - ・ 本人の作品で一人1点、未発表のもの。
 - ・ 必ず、[守口市オンライン申請システム](#)からご応募ください。
 - ・ 応募作品は主催者が人権啓発のために使用できることとします。
 - ・ 作品は返却しません。

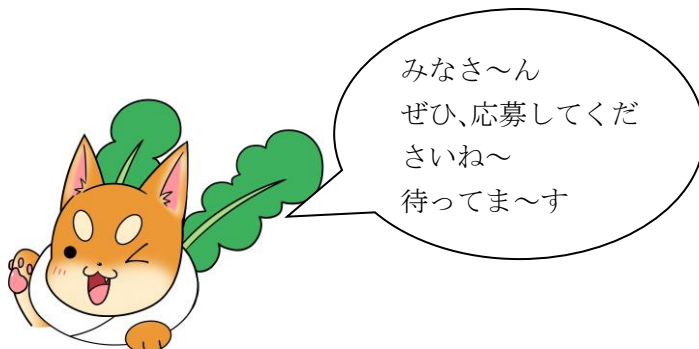
- ☆ 応募のしめきり 令和8年9月4日（金）

- ☆ 賞及び表彰 入選約20点
〔入選者は、12月5日（土）開催の「ヒューマンライツ・フェスティバル2026」において表彰します。
副賞（図書カード2千円）〕

- ☆ 提出方法 応募専用フォームから提出（以下の二次元バーコード参照）

- ☆ 問 合 先 守口市市民生活部人権市民相談課
〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号
電話 6992-1512（直通）

- 【主 催】 守口市・守口市教育委員会・守口市人権協会



応募専用フォーム
二次元バーコード

